

令和4年4月1日

医療法人社団曙会シムラ病院 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1 : 管理職に占める女性労働者の割合 40%以上を維持継続させる。

(現在 : 約 43.5%)

〈対策〉

●令和4年度～ より男女平等な人事考課を実施する。

管理職（課長クラス以上）に占める女性労働者の割合に注視し、男女差に偏りの出ないように、必要に応じた措置を講じる。